

国土交通省独立行政法人評価委員会

第6回空港周辺整備機構分科会

2006年7月20日

【井上周辺整備事業室長】 定刻でございますので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会第6回空港周辺整備機構分科会を開催いたします。

本日は、委員の皆様方にはご多忙の折、本分科会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。私は、事務局の環境整備課周辺整備事業室長の井上でございます。議事に入るまで進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

大変恐縮ですが、座って進行させていただきます。

それでは、初めに、空港周辺対策の責任者であります環境整備課荒川課長からごあいさつを申し上げます。

【荒川環境整備課長】 責任者と言われると荷が重いですが、環境整備課長の荒川でございます。先生方、本日は、こういう蒸し暑い中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろから私どもの航空行政に対しまして、大所高所から、また側面からいろいろご指導賜っておりますこと、改めましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

この分科会でございますけれども、平成15年に空港周辺整備機構が独立行政法人となって以来、委員の皆様方にはいろいろご意見、評価、ご指導いただいているところでございまして、私ども、また機構のほうでもそれを踏まえまして、組織運営の効率化とか、人材の活用とか、いろいろな面で生かさせていただいていると思っております。そうした意味では、機構の運営につきまして、ある意味自信を持っている部分もあるわけでございますけれども、まだまだ不十分な点、お気づきの点、あろうかと思っております。そういった点につきまして、本日、またこれからもいろいろご意見を賜ればありがたいと思っております次第でございます。

先生方もご案内のとおり、大阪、福岡という市街地の中にあります空港におきましても、今や、周辺の環境対策というものの重点は、単なる騒音対策だけではなくて、いかに地域と調和のとれた空港を目指していくかというところに移っているんじゃないか、また実際に、地域の皆様からもそういう願い、要望を随分いただいているわけでございます。そう

いった観点から、機構につきましてもこれからの役割は大きいものがあると思いますし、これらの流れの中でどんな仕事、役割を果たしていくのかをいろいろ考えていかなければいけないとも思っているところでございます。

本日は、そのような点からも、先生方のご意見を賜り、そして私どもと機構の今後の業務の中で十分に生かしていきたいと思っておりますので、くどいですがけれども、忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。お願いばかりして恐縮でございますけれども、感謝とお願いの気持ちを込めまして、最初のごあいさつとさせていただきます。本日は、どうもありがとうございます。

【井上周辺整備事業室長】 続きまして、本日の出席者につきまして、お手元に座席表がありますので、ご確認をお願いしたいと思います。なお、本日は、落合政策評価官付が出席されておりますので、紹介をさせていただきます。

また、独立行政法人空港周辺整備機構からは、理事長のほか、役職員のご出席をいただいております。ここでは竹内理事長をご紹介させていただきます。

【竹内理事長】 竹内でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【井上周辺整備事業室長】 ありがとうございます。

審議に先立ちまして、事務局から3点ほど報告を申し上げます。

まず1点目でございますが、定足数の報告であります。空港周辺整備機構分科会の委員定数8名に対しまして、本日6名のご出席をいただいておりますので、議事に必要な過半数の定足数を満たしておりますので、報告いたします。

続きまして2点目でございますが、分科会の審議結果の取り扱いについてであります。本日の審議結果の取り扱いにつきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第6条の規定に基づきまして、後日、木村委員長の同意を得まして、最終的に委員会の議決となる手続を行うことになっております。

3点目は議事録についてであります。これにつきましては、従来と同様、委員会終了後速やかに議事要旨を国土交通省ホームページで公表いたします。その後、議事録を作成いたしまして、同様の方法で公表いたします。ただし、業務実績評価に関しまして議事要旨では主な意見のみを記載しまして、評価結果自体は記載いたしません。その後の正式な議事録といたしまして、評価結果を公表いたしますが、そこでは発言者は記載しないなどの措置を講じたいと思っております。なお、本日の議題で、役員退職手当支給に関する業績勘案率決定がございしますが、プライバシーということもありますので、個々の役員名は伏

せて公表いたします。

恐れ入りますが、荒川環境整備課長はこの後予定がございますので、ここで退席をさせていただきます。

【荒川環境整備課長】 大変恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

【井上周辺整備事業室長】 それでは、以後、進行につきまして、盛岡分科会長に願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【盛岡分科会長】 はい。それでは、盛岡のほうで司会進行をさせていただきますが、きょうの議題は、17年度の業務実績評価、それから財務諸表等の大臣承認の際の意見具申。それから先ほど少しお話がございましたが、役員退職手当支給に関する業績勘案率の決定、その前に長期借入金等の大臣認可の際の意見具申と、4点あるわけですが、資料の確認をいただきたいと思います。業務実績報告書というのが資料2で、そのための説明資料が資料1、こういうことですね。それから、関係資料が資料2-1。それから、これを評価する際の分科会長試案、これは各委員の皆様方に評価いただきましたものを事務局の方で私あて送っていただいて、試案の形でまとめたということでございます。この点までを業務評価のところでご検討いただくわけでありまして。あわせて、横に長いのがございませぬ、これが先ほどの試案をつくる前に各委員のほうからご提示いただいた中身である、こういうことですね。私は特段この段階では申し上げておりませんが、全体は見せていただいております。その上で、この点を議論いたしました後、資料4、財務諸表と資料4-1の事業報告書を説明いただく、それから4-2の決算報告書もあわせて説明していただくということですね。続きまして資料5が長期借入金の際の意見具申の関係資料ということでありまして。最後に業績勘案率関係が資料6ということでありまして、お手元、資料の過不足等ございませぬでしょうか。

では、業務実績の評価について、先ほど申し上げました資料1、2、3等を用いてご説明いただきたいと思います。

竹内理事長のほうから、よろしくお願ひいたします。

【竹内理事長】 それでは、資料1の平成17事業年度業務運営評価説明資料に沿ってご説明させていただきますが、随時、資料2及び資料2-1も、ご参照いただきたいと思ひいます。

開いていただいたこの表は、横書きになっておりますが、全体で21項目ございます。左から中期目標、中期計画、17年度計画、そして達成状況と書き分けてあります。そし

て達成状況の欄の中で、赤字で書いてありますのは目標値が設定されているもの、緑で書いてありますのは、17年度の達成状況の評価を行う上での参考となる情報を付記したというものでございます。

それでは、業務運営の効率化に関する事項からご説明申し上げます。まず、組織運営の効率化ということでございます。17年度計画では、さらなる事務事業の効率化を進めるため、大阪事業本部の総務部管財課所掌の共同住宅事業の業務を事業第1部再開発事業課に所掌させることにし、これを固有事業課として再編するというところでございましたが、17年4月1日付でそのように改め、集約をいたしました。その結果、大阪事業本部全体の収支状況を踏まえた事業実施というものが容易になったと考えております。

資料2-1の見出しの1-1というタグを横につけておりますが、左側が16年度、ちょうど中ほどに事業第1部再開発事業課がございます。右の覧が17年度でございますが、同じく事業第1部に固有事業課という形で集約しております。それと同時に、総務部の調査役を1名削減いたしております。

さらに18年度におきましても、より効率的な業務運営を図りたいということで、さらに総務部次長あるいは経理課及び管財調達課を統合して会計課に改めるなどの集約を進めることといたしております。

次に人材の活用でございます。18年度の異動に当たりまして、17年度後半から国、府、県、市に対して、若い人材、また業務に必要な知識と経験を有する者を派遣していただきたいということで、こちらから出向いて調整、協議を行っております。その結果、組織活性化につながる若返りと、派遣元での経験を生かした適材適所の配置が可能となっております。資料2-1のタグの1-2をごらんいただきたいのでありますけれども、全体で45.1歳から43.3歳ということで、約2歳若返っております。それから次の資料の1-3というタグのところを見ていただきたいのですけれども、この1年間における異動が、ここがございますように46.3歳から40.9歳と、約6歳若返っております。また、平均俸給月額も45万1,000円から38万2,000円と約15%強減少する、こういう形で努力をいたしております。今後ともこういう方向で関係方面と協議していきたいと思っております。

次に、業務運営の効率化であります。まず、代替地の造成事業の効率化でございます。大阪本部につきましては、前年度で処分が全部完了しておりますが、福岡事業本部で保有する代替地が3区画ございました。これをすべて処分いたしましたところでございます。同じ

く資料2-1の1-4というタグをごらんいただきたいのでありますけれども、譲渡区画数の計のところ、17年度が3でございましたが、この3を処分して0になっておるといふことでございます。この結果、長期保有による管理費増といったリスクを回避することができることになったわけでございます。

なお、今後、移転補償対象者から代替地取得の要望等があれば、これは民間の不動産業者等の情報を提供するといったようなことをいたしまして、適切に対応したいと考えております。

次に、共同住宅でございます。平成17年8月に共同住宅処分推進委員会というものを設けまして、売却条件等の情報収集、あるいは最もよい条件となるような売却単位等の分析を集中的、精力的に行いました結果、同年12月に全棟を一括して処分することができました。同じく、資料1-5(1)というタグのついているところと、1-5(2)といふところをごらんいただければ、詳細は記載してございます。できるだけ早期に処分するという13年の閣議決定等を踏まえまして、本年度は特にこの委員会を集中的に活用いたしました結果、1-5(3)をごらんいただきますと、ここがございますように、簿価に近い価格で一括処分ができたわけでありまして、そして1-5(3)にありますのは、現在の入居者に対して十分配慮しようといふことで、売却に関する説明会を開催し、来られない方に対しては個別に職員が説明に回るということに対応したわけでありまして、売却金額は、1-5(4)をごらんいただきたいのですけれども、ここにございますように、22億3,400万円で売買契約をいたしました。簿価は、左にあります23億1,400万円余りでありまして、若干低いのでありますけれども、鑑定評価のところをごらんいただきますと、鑑定評価は売却時で16億6,600万円余りといふことで、鑑定評価の実勢価格に比べるとかなり高い価格で売ることができたといふことでございますので、これでやむを得ないのかなと思っております。

次に、事業費の抑制でございますけれども、事業費につきましては、見出しで1-6の覧をごらんいただきたいのでありますけれども、住民の申請に基づく移転補償事業、あるいは民家防音事業につきましては、業務処理がかなり多くなっておるといふことから、平成14年度に比べまして、約6%増といふことになっております。この表でマイナス6.29と書いてありますのは、減ったのをプラスといふふうに表示する、削減率といふことでマイナスになってはいますが、実際には6.2%増えた。一方、これを除く事業につきましては、上にごございますように34%余りの削減をやったわけでございます。この申請が増加

したというのは、特に福岡につきまして、移転補償の申し込みが対14年度で1.6倍という非常に膨大な数になったということでございます。今後さらに削減するために、計画的に執行を行っていくつもりでございます。

また、コスト削減の具体的な取り組みといたしましては、再開発整備事業における民間活力活用型、これは賃借をする方の提案を最大限に重視するという整備方法を用いましたり、緑地造成事業につきまして、施工方法を見直して工事費を削減するといったこと、また、目標価格制度といったことで、通常の随契の後に、さらに市場の状況を見た適正な価格にもっていくようなネゴシエーションをするという形で落札率をさらに下げていく、こういったような努力を行っております。その結果、資料の1-8を見ていただきたいのですが、これは事業費の決算の削減状況ということでございまして、申請にかかわるものの計につきましては、この下半分のところにありますマイナス34.03ということで、34%増えたわけでありまして、その他の事業につきましては、62.15%削減ということで、合計では7.9%の削減ということになっておるわけでございます。これが事業費の抑制でございます。

次に、一般管理費につきまして、中期目標では最終年度の事業年度において13%程度削減するという目標になっておりましたが、資料1-7を見ていただきたいのでありますが、一般管理費は、14年度比で、予算を約21%既に削減をいたしておりまして、中期計画の目標をかなり大きく上回っております。具体的な中身といたしましては、オフィスの賃借面積あるいはインターネット回線プランの見直し、さらに人件費の抑制を行ったものであります。さらに見出しの1-9をごらんいただきたいのでありますが、これは一般管理費の決算ベースでございますが、この合計の覧にございますように、25.71%を削減するというので、予算よりさらに切り込んで実施しておるという状況でございます。

次に、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項であります。まず、業務の質の向上ということで、体制、制度をきちっと構築しなさいということでもあります。大阪・福岡両事業本部におきまして、連絡協議会を年2回、8月と3月に、それぞれ関係自治体と業務調整及び意見聴取を行っております。合計それぞれ2回でございます。8月には、翌年度の予算要求、3月には翌年度の計画案の説明を主としてやっております。大阪では特に中村地区整備の移転補償事業について、予算計上額等々についての調整を行ったものでございます。

次に、職員の資質の向上でございます。大阪事業本部におきましては、新規採用職員の

研修、独法会計基準の研修、さらに個人情報保護研修を行っております。福岡におきましても、新規採用職員研修に加え、人権同和研修という地域の特性も勘案した研修、さらに独法会計基準といった研修、両本部で、計画どおり合計6回実施をしておるところでございます。

次に、業務の成果の内部評価でございます。平成16年度事業実績に対する内部評価及び17年度上半期の内部評価、あわせて3回行っております。これらの評価の結果を踏まえまして、特に中村地区の整備事業等について、伊丹市の市営住宅整備事業との調整とか、17年度下半期の業務の実施方法に反映をさせてきたところでございます。今後とも内部評価委員会の検討結果を業務の運営に反映させ、課題の早期解決につなげていきたい、かように考えております。

次の契約関係事務につきまして、一層の適正化を進めるということでございますが、考査役及び契約係長を設置するという中期計画の目標は既に達成済みでございます。

次に、広報活動の充実ということでございます。資料2-1の見出しの2-1をごらんいただきたいのですが、ここにありますように、ホームページをなるべく親しみやすく見ていただけるようにということで、新規コンテンツを入れたり、あるいは民家防音事業についてのコンテンツをわかりやすいものにリニューアルするといったようなことをやりました。また、関係自治体からのホームページへのリンク設定等をお願いするとともに、小中学生にも見ていただけるようなキッズ版とか、そういった形でホームページの活用につきまして内容を充実し、また、周辺の自治体への積極的な働きかけを行ったわけがありますが、この資料にございますように、15年度の上半期の月平均と比較してホームページへのアクセス数が大体11.4%増加いたしております。

また、空の日など、空港で行われたイベント等において、機構のパンフレットを配布する、あるいは各公共団体の広報に掲載していただくといったようなことで広報活動に努めております。一部公共団体では、広報をお願いすると有料だということもありますので、今後どうするか考えておりますけれども、そういった形で広報活動の充実に努めております。

次に、業務の確実な実施ということで、まず、再開発整備事業でございます。大阪、福岡両事業本部とも、国、関係地方公共団体との綿密な調整を図りまして、都市計画や地域整備計画との整合性を図りながら進めてまいっております。具体的には、施設の整備に当たって、借受希望者の利用計画などの要望を的確に把握し建設に反映させるなど、民間活

力活用型とっておりますが、こういった手法により、借受者のニーズに合って、そして建設コストが縮減できるといったものができますように努めてまいっております。

整備件数は、見出しの2-2のタグのついたところをごらんいただきたいのでありますけれども、中期計画では目標7件ということでございましたが、さらに4件上回って、既に11件を整備いたしております。17年度はさらに年度計画を上回る7件を整備実施することができました。17年度は2件の整備を予定しておったわけですが、こういう形で、15年度以降の整備件数が合計で18件ということになっております。

次に、民家防音事業につきまして、事務処理の期間を短縮するというところでございます。これは資料2-1の2-3のタグのところを参照いただきたいのでありますが、大阪事業本部では、上の欄でございます。いろいろ関係の作成マニュアルですとか、審査事務の簡素化を図ったのでありますけれども、14年度実績に対して、ここにありますように13%の短縮ということで、目標には若干届いておりません。その理由は、2-4というタグの、16年度の左の合計というところの大阪の覧を見ていただきたいのですが、16年度は、大阪は合計5,630台と書いてあります。それが17年度は1万1,264台と、倍増しておるということでございます。そういうことで、先ほどのような審査の事務の簡素化を図ったのでありますけれども、わずかに及ばなかったということでございます。17年度からはさらに民間防音工事の内容について、ホームページの更新ということも行い、また関係の作成マニュアルをさらに改定・簡素化して、期間短縮を図るための努力をいたしておるところでございます。

福岡につきましては、昨年度に続きまして、平成14年度に比べて20%の期間短縮を行っております。これは先ほどの2-3というタグのついたところの下の部分でございませけれども、こういうことでこれらの目標を達成しているわけでございます。福岡におきましては、平成15年度に住宅地図情報システムを導入しまして、住民からの問い合わせにも即応できるような体制にしております。今後ともさらに期間短縮に向けた努力を重ねていきたいと考えております。

次に、移転補償の期間の迅速化ということでございます。大阪につきましては、申請はございませけれども、福岡につきましては、資料2-5というタグを見ていただきたいのでございますけれども、昨年と同様、非常に持越件数が多かったことから、申請からの期間短縮については、若干目標達成には至らなかったということでございます。17年度は、16年度に比べまして面積において約2倍の物件の処理に取り組んだわけでありませ。

そしていろいろな問題がありまして、例えば相続未登記ですとか、境界紛争ですとか、隣接地との問題、あるいは水利権ですとか囲繞地通行権等々、非常に特殊な問題がいろいろあります。これにつきましては、必要に応じて機構の職員が立ち会うなど、いろいろ支援をしたわけでございます。

なお、持越物件の処理につきましては、資料2の実績報告書のほうの23ページをごらんいただきたいのでありますけれども、上に申請、持越件数等の推移というのがございます。17年度当初では90件でありました。それにさらに申請件数が22件ということで、112件になったわけでありまして、そのうち約半数を処理して17年度末での持ち越しは56件ということでございますので、それなりの努力をしましてまいったわけでありまして。この持越件数が多い理由は、数年前に福岡空港について移転問題が持ち上がったことが一時ございましたので、そういったことから、いわば駆け込みの申請があったようではありますが、最近は少し落ち着いておるといように承知しています。18年度では、申請を受ける前に権利関係の確認、先ほど申し上げましたようにいろいろな問題がありますので、事前に解決すべき事項を詳細に説明して、事務処理が円滑に進みますように事前の努力をして、期間の短縮を図っていききたい、こういうふうに考えております。

次に、大阪伊丹市の中村地区の整備に係る移転補償でございます。これにつきましては、平成19年度完了を目標としまして、中村地区整備協議会を設けまして、移転先の代替地情報、あるいは移転補償のスケジュール等について意見交換を実施いたしまして、円滑な推進を図ってまいったところであります。合計8回会議を行っております。また、大阪航空局あるいは関係自治体との協議、あるいは地元自治体が行う調整会議等々に参加しまして、地元住民の意向把握に努めました。これらの会議は都合25回程度開催しております。また、地元住民等に対して必要に応じて戸別訪問とか個別の相談に応じるという形で適切に対応しているところでございます。

事業の実施状況といたしましては、先ほどの2-1のほうでございますが、2-6(2)をごらんいただきたいのでありますけれども、全体で208棟ございましたが、17年度末には55戸移転済みであります。そして残りが153棟となっておりますのでございます。その後、今年度、引き続き鋭意努力しております結果、今年の7月現在ではさらに104棟契約済みになりまして、合計が208棟のうちの159棟、約76%強で、残りは49棟ということで、23%強というところまで進んでおるとい状況でございます。

そして、見出し2-6(3)をごらんいただきたいのでありますが、これは地元に出向

いろいろな説明をした、協議会を開いた回数でございますけれども、合計で398回という数になります。そういうことで、鋭意目標に向かって今のところ着実に進んでおるとい状況でございます。

次は、大阪における緑地帯の整備でございます。利用緑地、緩衝緑地第Ⅰ期事業につきましては、見出しの2-7のところをごらんいただきたいのでありますけれども、16年度末の未買収地が2.6ヘクタールでございましたが、そのうち0.4ヘクタールを買収しまして、未買収地は2.2ヘクタールということになっております。この表では非常に見にくいのでありますが、下の表のすぐ上に分数がありますが、全体面積分の未買収面積というのが、一番右から2つ目に30.82、これは全体の面積でありますけれども、それに対して2.24と書いてありますが、これはまだ買収できていない土地でありまして、率にしまして7.3%という状況でございます。目標に対してわずか足らなかったわけでありまして、これはここにもありますように、買収の事業進捗率が既に93%に達してございまして、残りにつきましては、いろいろな困難な条件を抱えておるといこととであります。代替地として考えておりました国有地が土壌汚染しておるとい問題の解決に時間を要したことなどが大きく影響しておるといこととであります。18年度におきましてはさらに努力いたしまして、地権者にご協力いただけるよう努力していきたいと考えております。

それから緩衝緑地Ⅱ期の都市計画事業の認可、承認の問題につきましては、第Ⅰ期の事業進捗を踏まえて関係方面との協議を行っているところでございます。

次に、福岡空港の緑地帯の整備でございます。これは見出し2-9というタグをごらんいただきたいのですが、空港北側地区におきましては、年度計画どおり0.4ヘクタール、ここにありますが、一番下の表ですが、17年度実績3,847というのを0.4ヘクタールということで、計画どおり造成、植栽を行いました。この工法については、コストを削減するための努力もいたしてあります。一方、空港南側につきましては、進んではおりませんが、関係方面、国、公共団体との協議を進めている状況でございます。

次に、空港と周辺地域との共生でございます。いろいろな機会をとらえまして、機構に關係する環境対策事業の内容につきまして、積極的に情報発信を行うことに努めております。まず、大阪空港の周辺活性化協議会という場をかりまして、機構の行っています環境対策事業の講演を行っております。また、大阪産業大学の学生30名に対して、空港周辺対策について、年間5回にわたりましていろいろな講演、講義を行ったところとあります。

また、校外学習の受け入れにつきまして、空港周辺の教育委員会に対しまして、働きかけを行っているところであります。今後ともいろいろな機会を通じて働きかけを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、財務内容の改善に関する事業ということで、欠損金の圧縮と未収金の圧縮ということでございますが、欠損金につきましては、着実に圧縮を図ってきたところであります。15年の独立行政法人化時点の欠損金11億6,500万円は、17年度末で8億2,700万円ということで、圧縮率は、ほとんど中期計画目標に近い29%となっております。次のページにございますように、11億6,500万円から16年度に9億6,900万円に、そして17年度に8億2,700万円という形で着実に減少してまいっております。役職員一丸、節約、節減に努めてきておるといことで、次年度には十分目標を達成できるというふうに確信をいたしております。

また、未収家賃につきましては、共同住宅全棟完全売却の際、債権譲渡を行いまして、1,732万円余であります。全額回収いたしているところであります。

次に、短期借入金の限度額の事項等につきましては、ここがございますように、17年度はいずれも該当はございません。

次に、その他業務運営に関する重要事項、人事に関する計画でございます。人事に関する計画につきましては、さきにご説明いたしましたように、出向者について若返りを図り、また人件費の抑制につながる人事異動を実施したところであります。また、退職者の後補充も行わないということにしております。その結果、見出しの1-3にございますように、先ほどご説明したところでありますが、人件費の削減を達成したところでございます。人事に関する指標ということで、平成15年の時点に比べて12名削減するという計画でございますが、これはもう既に目標値を大幅に超える17名の削減を平成15年度時点で実施いたしております。今後さらに人件費改革の取り組みということで、この中期計画中において削減を増やしていきたいという計画を立てているところでございます。

以上が21項目につきましてのご説明であります。続きまして、資料2-1の30ページ、見出しは4-1というタグをつけておるところでございますが、それをお選びいただきまして、私どもでの主な検討項目及び改善措置の実施状況ということでございます。

5つございますが、まず、保有個人情報を中心とした管理体制に係る見直しということでございます。これは17年4月に施行されました「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づきまして関係規定を整備したわけではありますが、さらに管理

体制に万全を期すべく、専門のコンサルティング業者にヒアリング調査をやっていただきまして、各課の現状調査を実施し、問題点の抽出あるいは改善案を提供してもらいました。これらを踏まえた職員研修を実施し、職員の意識改善を図り、書類保存の状況等々からの管理体制の構築を行いまして、情報管理に関するセキュリティーの向上というものを図ったつもりでございます。

次に、再開発事業施設の転貸禁止の緩和でございます。これまでは、機構が直接契約した相手方にしか施設の利用を認めておりませんでしたけれども、借受人からの要望を受けまして、施設の一部を他の業者に使用させて、営業計画1つのまとまりを持った利用を図るということについては、これを認めるということにいたしました。その結果、再開発事業施設をより高度の商業的利用に結びつけることができたというふうに考えております。

次に、緑地造成事業における目標価格制度の導入であります。コスト縮減を図るために、工事費1,000万円を超えるものの発注につきましては、目標価格制度というものを導入いたしまして、予定価格を下回る入札額で落札した事業者と直ちに契約するというのではなくて、当方でコンサルによる市場調査等行いまして、これを参考に、さらに下回る価格を目標としたネゴシエーションを行って決定するというところでございます。今年度に初めて実施しましたところ、大阪事業本部においては53%、福岡については62.8%という落札率で、総額4,500万円余りの経費の縮減ができたということでございます。

次に、価格に配慮した共同住宅処分の推進ということであります。これは鑑定評価額のもとより、広範囲にわたって不動産鑑定士、大手不動産会社等々からデータを強力に集めることにいたしまして、その結果、これらの分析から、価格に影響を及ぼす売却時期、売却単位といったことにいろいろなサゼスチョンをいただきましたので、先ほどもご報告しましたとおり、時価を大幅に上回る価格で処分することができたということでございます。

次に、資格取得による移転補償等業務運営の円滑化についてでございます。移転補償業務につきましては、不動産取引に関する法的・専門的知識が多く必要とされるところでございます。そういうことで、機構業務に関する能力向上の努力を評価するという姿勢を示しましたところ、福岡におきまして、2名の職員が、業務のかたわら努力しました結果、宅地建物取引主任者の資格を取得するというところで、機構の業務に大変寄与することになったという状況でございます。

簡単でございますが、以上でご説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

いました。

【盛岡分科会長】 はい、ありがとうございました。

今、報告いただいたことに対するご質問等、多々あるかと思うのですが、我々としては、評定をこの会議で結論づけないといけません。横長の分科会会長試案というものを、事務局にも助けていただきながら作成をしていただいております。ですので、一応、項目のそれぞれについて大きくご意見が違わない場合は、一致した意見として評定結果をご承認いただきながら、少し幅のある場合については、意見交換をしていただきたいなと思っております。

それじゃ、分科会長試案も横目でにらみながら、まず最初の組織運営の効率化から入ってまいりたいと思います。評定をする段階ではありますけれども、質問等、意見交換しながらというところがございますので、残っていただいているんですね。

【事務局】 ええ、検討の段階では。

【盛岡分科会長】 検討の段階はいいですね。最後のところは私どもでやりますので。

【事務局】 そうですね、先生方で。

【盛岡分科会長】 では、検討段階で意見交換をするというところでは残っていただいて、質問に対するご回答をいただくというようにしたいと思います。

それではまず、組織運営の効率化というところにつきましては、3点と4点がございます。これを何点にするかということについては、いろいろご判断が分かっているようでございます。ただ、5点法ということについて私どももそれほど慣れたものではありません。たしかこれは今年からですね。

【井上周辺整備事業室長】 はい、今年から変わりました。

【盛岡分科会長】 そのところを少し確認をさせていただきたいのですが、3点というのは、ごらんいただきますと、年次計画を着実に達成している、計画どおりの実施状況である、順調な実施状況である、こういう文言で語られる評価だと思いますが、それに対して、中期計画をもとにした年次計画としては、明確に達成できていないという場合には2点以下であるということで点をつけておられると思います。

じゃ、4点はどういう文言なのかといいますと、年度計画を上回る成果を達成しています、あるいはすぐれた実施状況でありますといったような言葉で語られる世界であります。一方で、評定理由のところ、その「すぐれた」というのは一体何なのか、「上回る」というのは一体何なのかということを確認を書いていただいているように思います。

じゃ、5点って何なんですかということなんです、5点は、すぐれている度合いが著しいということで、このご判断は、かなり人によって違うかもしれないなというように思っているんです。ですから、5点ということについて、比較的多くつけられた方と、一言で言って5点は1つもないという委員の方が分かれているというのが実態です。

ですから、ご議論いただくときには、5点と4点とのあたりをどう見るかによって、総合得点が120%を超える場合には「極めて順調」のほうへいきますし、100から120の間ですと「順調」というところに落ち着きます。今のこの得点をさっと見ますと、110数点になるのかなということですので、5点をつけた方が、非常に成績がいいですよということを強調されますと、「極めて」のほうに得点が上がっていくという、こういう背景のもとで意見交換を少ししていただければいいかと思えます。

それじゃ、最初、組織運営の効率化というところですが、これは3点と4点なんですけれども、おおむね、着実というレベルなのか、上回ると言えるのかということでありまして、どんなものでしょうね、4点と3点でいうと非常に微妙でありまして、4点のほうが多いのです。

これを4点にするか、3点にするかという点は先ほど申し上げたのですけれども、上回るということと言えるかどうかということなんです。目標については着実に達成しているというところで3点をつけるということなのかなという感じもしないことはないのですけれども、4点をつけられた委員さんが、きょうご出席の中でも何人かいらっしゃいます。このあたりのちょっとした調整が要るかなとも思いますが、

じゃ、さっと流してみましよう。人材の活用ということなんです、おおむね、4点を境という感じがするのですが、この程度であれば上回るとは言えないというご判断をされた方と、非常に目立った成果を得たというようにご判断されている方が少しいらっしゃるということで、何でも中をとるのがいいとは思わないのですが、多くの方が人材の活用については上回るというレベルかなということで、4点が多いように思うのですけれども。これは4点でいいのかなと思わないわけでもないのですが、ちょっとその辺もご判断いただきたいと思えます。

それから、続きまして、業務運営の効率化なんです、これはもうほとんどが4点ですので、4点でどうか。すなわち、上回る成果を達成しているということであろうかと思うのですが。これは大体そんな感じでしょうかね。

それから、共同住宅、これは今回の目玉商品のところでございますので、おおむね先生

方のご意見も5点が多いと思います。大多数が5点ということになっていますので、できれば、このところは最大の評価点を差上げたいと思っております。

それから、その次の事業費の抑制でございますが、これも一部に住民申請に基づくものについては達成できていない部分もあるのですが、全体として見れば、おおむね着実にというあたりではないかというように思いますけれども、この点もちょっとご意見が分かれているかと思いますが。もしよろしければ、3点でいかがかと思えます。

一般管理費でございますが、これはもう上回るという4点、順調であるということを含めてご判断いただいていると思えます。

業務の質の向上であります。これも3点、着実に、順調というレベルであろうかと思えます。

続きまして、8番、9番、10番の比較的間接的な部分でございまして、いずれも着実、順調という点で3点というように、皆様方のご意見も一致しているように思えます。

11番でございまして、中期計画との対応で上回るということですので、この点は4点か5点かというあたりが少し分かれておりまして、総体意見は5点のほうが多いんですね。総体意見は5点が多いんですが、中期計画を達成してしまっていますので、これは来年どうするのかという問題もちょっとあります。先般、杉山先生が副委員長をなさっておられる全体会議等でも、目標達成したのはどうするんだという意見交換もございましたが、私の伺ったところでは、特段、中期計画を何か上乘せしたり見直ししたりするということはないというご判断だったように思えます。そういうことであれば、来年も同じ数字が並ぶということなので、5点の高どまりになるのか、どうしたものだろうというあたりが非常に微妙かと思うのですが、この辺のご判断をどうしましょうということ。まあ、来年ほとんど前進しなくても5点がつくというよりは、来年も一定進んだことについての評価もしないといけないというところがありますので、その点からは、上回るということだけで5点にするかどうかですね。それ以外の年次の、各1年ごとのインクリメンタルな部分についての評価もやはりしておかないといけないという点では、昨年度はどうだったかという見方が強いかと思えます。この辺をちょっとご判断いただきたいと思います。ご意見が分かれていますので、ぜひご議論いただきたいと思います。

あとは民家防音工事なんです。これも、厳し目のご意見が一部にある一方、すぐれた実施状況にあるというご判断もございまして、平均して中をとればこれも3点になるのかなという感じがしないわけではございません。

あと、移転補償事業についても、これは一部に厳し目の意見がございますが、3点かなという感じが私のほうではいたします。

中村地区の移転事業、先生方ほとんどが順調、着実というところにマークをしていただいています。

それから大阪国際空港の緑地、福岡空港の緑地整備であります。いずれも3点ではないかというように思っております。

空港と周辺の共生、これも3点。

それから予算、収支・資金計画でございますが、コスト削減、それから未収家賃の圧縮目標達成、欠損金の圧縮、この点についての評価を具体的に行えば、極めてすぐれたところに行くか、確かに着実な達成以上のものだとは思いますが、あえて5点をつけないという意見の方とが分かれているというのが実態です。これも少しご議論いただかないといけないかなと思います。

ということで、意見を伺うとすれば、比較的高い得点、5点をつけたということについての側からご意見をいただくことによって、もしそれをほかの先生方もご了解いただくようであれば、今、私が申し上げている得点より少し高目になる。少し高目になるということは、結論的に言いますと、この一番最後のところで115点になるということ、一応総合的な評定のところで仮に置いておりますので、これより少し高目の得点が出てくる可能性があるということで、その辺もご意見を伺いたいと思います。

残りました人事に関する部分については、3点の方もごく一部いらっしゃいますが、おおむね4、順調、着実以上の度合いであるということで、ご評価いただいていると思いますので、4点にさせていただければいいかなと思っております。

一応、少しリマークをつけたところあたりを中心にご意見を賜りたいと思います。判断材料という観点からご質問を賜りたいと思います。いかがでしょう。

18番の、予算、収支計画及び資金計画のところ、お三人の委員の方は、コスト削減であるとか、債権の譲渡による全額回収であるとか、欠損金の圧縮とかというところの達成度合いを非常に高く評価なさっております。このところをアピールする書面というのは、もう一度確認していただくとしたら、どこを見ればよろしいでしょうか。

【平井理事】 書面としましては、まだ説明しておりませんが、資料4という財務諸表の、損失の処理に関する書類（案）というところがあります。ここしか今のところ出てきておりません。

【盛岡分科会長】　そうですね。ですから、本来、後ろの説明もあって、ここの審議をする必要があるのですが、一応は、先生方にはご説明をさせていただいている部分ですよ
ね。

【平井理事】　先ほども理事長から説明がありましたように、平成15年の10月の、
独法発足時に11億6,000万円強の欠損金があったわけですがけれども、目標値は30%
減ということでございました。今年度につきましては29%の圧縮ということで、30%
にほぼ近い圧縮をしたということで、5という評価をいたしたわけでございます。

【盛岡分科会長】　内部評価ではそうでしたね。

【平井理事】　ええ。

【竹内理事長】　この2-1の資料の3-1(2)というところに、ストレートに出て
くるわけではありませんけれども、一番下に、計画額が1億5,500万円の総利益という
ふうに計画していますが、実績としては1億4,200万円という形で、着実に利益を上げ
て欠損金を減らしたということでございます。

【盛岡分科会長】　いかがでしょうね、この部分についてはちょっと意見が分かされてい
るんですけども。

■■先生、いかがでしょうか。

【委員】　これは難しいですね。先生が最初にいろいろおっしゃってくださったように、
そもそも1、2、3、4、5をどういうふうに受けとめるかというのが人によって少しず
つ違いますね。ですから、特筆すべきというようなものをそれぞれがどう頭の中で考えて
いるかによる。例えば、今のこの項目について言いますと、私なんかの感じでは、中期目
標に近い値にきているわけですね。

【分科会長】　そうですね。

【委員】　今の段階で中期目標を上回っているということになると、特筆すべきという
言葉が当てはまるのかなという気がする。確かにいい結果が出ているのだけれども、まだ
達成し切ったわけではない。そうすると、特筆すべきという言葉とそれをどう対応させる
かなということで、私なんか迷ったのですけれども。最初に先生が3と4の関係でおっし
ゃったように、特に数字がないものなんかについて、もう本当に個人の感覚の部分でしか
ないようなものが多いと思うのですよね。何もお答えになりませんが。

【分科会長】　中期目標を達成したということでは、共同住宅のところは、
もうこれはほとんど一致して5点なので、ここはもう全く皆さん方の意見は一致している

わけですけれども、それ以外のところで、今、議論が少し分かれております18番の予算、収支計画及び資金計画のところ、これはやはり意見としては一番分散の度合いが高いのかな。それと11番ですかね。11番も、中期計画の目標は達成しているんですかね、これは。どうですか。

【竹内理事長】 これは達成しています。

【分科会長】 達成しているね。その論点で言うと、これも5点になる可能性は高いですね。ねえ。——これはどうでしょう、11番。

再開発事業計画というのは、規模を問わないで1件は1件なんですね。

【竹内理事長】 まあそうなりますね。

【分科会長】 そういことですね。

業務の煩雑さで言えば、規模の大小がそれほど事業達成のパフォーマンスとして考える場合の考慮すべき要因というようにはならない。やはり件数が多いということは、それはそれとして、達成度高いですよというように申し上げていいんですよ。

【委員】 4と5というのは、5を出す先生は、1カ所じゃなくてやはり何カ所か出していらっしゃるし、出さない方は全然出さないということなので、それほど意見が分かれているわけではないと私は思うのですね。

【分科会長】 個別の項目についてね。

【委員】 私なんかは、中期目標をほぼ達成あるいは達成したものをアウトスタンディングにし、要するに極めてすぐれたにしてしまったんですね。ですけれども、それを、じゃ、4のほうがいいんじゃないかと言われたときに、4じゃだめだということではないんですね。むしろ、意見が分かれたというのは、民家防音事業で、2の方と4の方と、これは結構分かれて、あと3がいっぱいありますね。

【分科会長】 そうなんですよ。

【委員】 それからあと、■■先生が2をつけていらしたのが、福岡の移転補償事業。福岡本部では持ち越し件数が多く目標が達成されていない、福岡の方だからよくご存じなんでしょうけれども。あと■■先生も2をつけていらっしゃる。この2が入ったところのほう結構議論が分かれているという感じがするんですけれどもね。

【分科会長】 わかりました。いろいろな議論をすると、分散の原則で、両端を切って真ん中に落ち着いてくるというのはもう仕方がないところなので、それはそれでいいんですが、やはり厳しい目でごらんになっておられる方から見て評価が甘かったというのは芳

しくないことですので、そのあたりの意見交換はぜひやっていただきたいなと思っています。

はい。■■委員さん。

【委員】 3点ほどありますが、委員長の最初のほうのご発言の中に、年々の判断というものと、それから来年どうするかというまとめ的な判断のお話があったと思います。その辺の考え方というのは、私の場合、実ははっきりわかっていなくて、今年は去年の分を判断しているわけですが、最終的な目標に向かって年々努力していくので、今の努力状況はどうであるか、この先どういうふうに行くかということで、達成できていなくても、その状況に比してすごく努力が認められればプラスに評価したほうがいいのではないかなというように考えました。

例えば12番の民家防音につきましては、そういうことに当てはまると思うのですけれども、まず、組織的にはスリム化を図って、人員も削減しているわけですし、それから、逆に今度応募がすごく多くて、件数は倍増しているというような状況の中ですごくやられているということで、私はいいほうに頑張っておられるという点を評価して、4をつけたわけでございます。

それから18番のところでは4か5かというお話がございましたけれども、例えば4番の共同住宅のところでは非常にいい結果が得られて、そこに5をつけましたが、その結果として、例えば短期の借入金を借りなくても済んだということでありまして、この項目間には、インディペンデントではなくて、関係がございます。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 これが最終的な段階であれば、総合して中期計画を達成していれば、これはもう花丸を差し上げるという結論にもなるのだろうと思うのですが、今の段階では、18番ですとか、1番のところなんかは、そういう意味では私は普通でいいのかなという判断が働いてしまったので、例えば18番は4になりましたし、1番は3になりました。

そういうことだったのですが、そのあたりの判断がそうじゃなくて、やはり中期目標を超えているものについては評価すべきだと言われれば、先ほど来いろいろ意見のありましたように、もう少しこれをプラスに判断してもよかったのではないかなと思われるものもございました。

以上でございます。

【委員】 12番の民家防音事業なんですけれども、確かに達成はできてないんですけ

れども、これはやはり要請が多かったと。これはちょっといかんともしがたい状況ですよ。そういう中で、一人一人の効率性というか、処理件数というのは増加しておられますので、その辺をどう見るかということだと思うのです。成果主義というのはあくまで結果なんですけれども、その成果の達成に向けて一人一人が非常に努力して、頑張っておられるということから、私は2でなくても、3でいいんじゃないのかと考えました。ただし、機構としては頑張っておられるんですけども、それを取り巻く大きなシステムですよ。要請に連動して予算が増えるとかできればいいんですけども、そういうふうな読み方をすべきんじゃないかなというふうに思っています。そういう意味でいくと、機構が、今、自分の資源の中でやられているということは、非常にパフォーマンスとしては高いかなということ、こういうふうに一覧表にして拝見させていただくと、それはそれでいいんじゃないかなという感想を持っております。

【分科会長】 今おっしゃった部分では、要請数が増えるということは、予測との対応で備えることができるかどうかということにもよると思うのです。

【委員】 そうですね。

【分科会長】 それが来年も、実は残念ながら要請が増えて対応ができませんでしたというのを繰り返すようだと、ちょっとまた3点が2点に下がるかもしれないということなんですけれども。今年に関しては、人員当たりの対応力という点ではこなしておられる。キャパを超えた受け入れであったという点からは、3点を穏当な数字として入れるということは皆さん方ご了解いただいているかなと思います。この点は■■委員にもご説明することはできますか。このまとめ方としてそういうまとめ方にしたいんですが。それはそういう形にしていれば、全員一致の方向に向かえると思います。

■■委員さんがご欠席なんです。比較的現場のことをよくわかった上で、努力に対する高い評価をつけておられる。高い評価をつけておられるご意見を反映する手だてがないんですけども、これはどうしようかな。——明確に目標は達成したという場合を5点にしますということを除けば、例えば、若い人材を活用したというようなこと、同じ6歳の若返りであっても、他の委員さんは、すぐれたというレベルで4点だと言っておられますが、これを5点にしないといけないということでもないような気もするんですけども。4点ということで十分にご尽力に対する評価ができているように思います。

その次の業務運営の効率化にしましても、3地区の処分ですので、達成したという点では、これも4点でいいのかなと思うのですがね。これを特段というように申し上げるかど

うか。——じゃ、これも4点にさせていただきたいと思います。この点は、2つの項目とも、■■委員さんに説明をするというようにさせていただきたいと思います。

それから、一般管理費の目標は、これは年度計画を上回っているのだけれども、皆さん方の多くは4点なんです。これはいかがでしょうか。すなわち、一般管理費は確かに抑制し、年度計画を上回っているのですが、そのことだけをもって5点とはしないと。この程度であれば4点だろう、こういうことですかね。

先ほど申し上げた11番、これはどうでしょう。業務の着実な実施、中期計画の目標という点では大きく上回ったという評価をするかですね。大きく上回っているということが確かであれば5点にさせていただけるとありがたいんですけどもね。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

【分科会長】 じゃ、これは5点にさせていただきます。

民家防音工事は、先ほど申し上げましたように、努力については十分評価することができる、ただ、年次計画としては達成できていないので、今後とも努力をお願いしたいということ、やはり努力する必要があるぞというリマークスで。いかがでしょうか、3点で。

(「はい」という声あり)

【分科会長】 はい、ありがとうございます。

じゃ、それでずっといきますと、おおむね先ほど説明したとおりであります、18番、このところのご意見をもう一押しいただけませんか。

【委員】 さっき■■委員がご指摘になったように、ほかのところとの連動というのがありますね。私もそのことをすごく悩みまして。ほかのところでもいい点がついていて、それが反映されてここに数字上の結果として出てくるということはあるわけですね。そうすると、この項目というのはいくどう理解するのか。1つの別の考え方として、予算の立て方とか収支計画とか、資金計画の立て方が非常によかったとか、そういう評価の仕方もないわけじゃないのかなと思ったんですね。だけど、そこも余り強調しても変だなという気もしまして、やはりこれは結果、出てきた数字で考えるのが大半なんだろうと思いますので、そこは依然として疑問を持ったままなんです。ですから、ここについて言えば、一般管理費の削減ですとかいろいろなところがきいてきて、同時に出てきているような気もするんですね。ただ、私はそれをもって結果的にこの数字を選んだわけではなくて、むしろここに書き込んだこのコメントに基づいてこういうふうにしたということですけども。

【分科会長】 なるほどね。

最終年度は来年度でしたかね。

【事務局】 そうです。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 私が5にしましたのは、さっき■■委員がおっしゃったように、関連からこういう結果が導かれるということはよくわかるんですが、結局、これを判断するときいろいろなことを考え出すと切りがなくなってくるので、ドライに数字の結果だけで、判断しました。17年度目標に対してこの数字でほぼ達成したのでこれは5をつけたのですが、ただ、5というのには、上の5よりはちょっと弱含みの5というか……。

【分科会長】 弱含み。

【委員】 例えば上の4番の共同住宅の一括整理なんかに比べると弱含みの5なんなんですけれども。ですから、4に下げること自体に特に異論はないですし、5のままでもOK、というような、そのぐらいの感じです。

【分科会長】 なるほど。

【委員】 私も5をつけたのですけれども、先ほどの発言にありますように、システム開発とか人員のための教育とか、スタッフディベロップメントというのは極めて大事で、それが長期・中期的以上にはさらに業務の効率性を上げていくと思うのですが、余り欠損金とかコスト縮減にきゅうきゅうとすると、その辺への配慮が逆に足らなくなるんじゃないのかと。そうすると、余り厳し目の評価をするよりは、今でも十分ですよと、そういう意味で5というふうな評点をつけさせていただいたというふうに記憶しております。

【分科会長】 なるほど。

【委員】 4にするか、5にするかというところで一番悩みましたですね。私の場合も、大きく目標を達成していればということで、上のほうの2つは5をつけて、このところの18番だけは、やはり悩んだ、4.5ぐらいかなという感じではありましたですね。

【分科会長】 なるほど。

それでは、先ほどご意見いただいておりますけれども、予算、収支という点でいきますと、他の尽力による金銭的なアウトカムがここへあらわれてくるという点で、既に共同住宅及び業務の確実な実施というあたりを含めて、お金絡みのところでは、事業行為に関しては5点をつけてございますので、ここで改めて5点とするより、来年の最初の段階で、際立って改善され、そして目標を超過しているということになりましたら、その時点で、

強含みというのもおかしいですけれども、できるだけ高い評価をすることも勘案しながら、今回は4点ということにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。じゃ、そういう脈絡であったということでご理解いただきたいと思います。

ということで、おおむねすべての20項目については結論が出たように思うのですが、それを踏まえまして、もし得点をつけていただきますと何点になりますか。

【事務局】 確認ですが、再開発整備事業が4から5に変わったというだけでよろしかったですね。

【分科会長】 はい。

【事務局】 そうしますと、合計点数が70点になりますので、パーセンテージとしては116.6で117%になります。

【分科会長】 117%。あと3%だったんですね。ちょっと結論でいうと、もう少し上げたら何とかなったと思うんですが。まあ、最終年度で極めてよかったというのがクローズとしてはいいでしょうかね。もしご理解いただければ。

【事務局】 最終年度が19年度ですので、20年度での評価になります。ですから、18、19のあと2年度あります。

【分科会長】 今年あたりは、この極めてという5が出てきて、また一悶着ありそうですかね、全体会議では。

【委員】 甘過ぎるということですか。

【分科会長】 いや、高どまりになるという話があるんです。それもあって5点法に少し変えてみようかという話もありましたので、最終、5点になることは非常にいいことだと思いますけれども、今回の点では4点という枠組みでのご評価を下されることはいいことじゃないかなと私は思いますけれども。

じゃ、今の得点、117%ということでご確認いただいて、資料3の中で、あと評定理由等をざっと掲げておりますが、この評定理由の中で、今の得点が変わった部分だけ文言を入れかえる必要があるかと思いますが、何ページになりますかね。それは最終の形で入れるとすれば、評定理由のところが変更になったという形でしていただけたらいいと思いますけれども。

【事務局】 現在は、中期計画に挙げた整備目標を既に達成しており、年度計画につい

でも目標件数を上回る整備で、すぐれた実施状況というような表現にしているのですけれども。

【分科会長】 そのこのところで年次計画も目立って達成しているというように言えますか。年次でいうと2件に対して7件ですね。

この再開発整備事業の母集団って、どれぐらいあるんですか。想定される母集団は。

【竹内理事長】 再開発ですか。これは行政財産についてということなんですね。行政財産はあの周辺にはもう……。

【分科会長】 山ほどあるでしょう。

【竹内理事長】 利用できるものがほとんどない、むしろないのです。普通財産にして売却しようということですから、ほとんどないんですね。

【分科会長】 ない。ということは、7件というのは特筆すべき数字なんだ。

【竹内理事長】 はい、そういう意味では、大変数少ないのを精選して出したということになります。

【分科会長】 じゃ、そういうことの文言はいかがですか。事業そのものとして、行政財産を対象として行う再開発事業としては、母集団そのものは極めて限られている中で7件というのは特筆すべきであり、既に前年度までに中期計画目標を達成した上に、今年度についても2件の目標に対して5件上乘せをしているということは、極めて着実であり、満足すべき成果である、そんな感じでどうでしょうか。

それじゃ、そういう部分を加えまして。

もう一点なんですが、全体の何か評価をなさいと言われていましたよね。これはこの程度の文言でいいんでしょうか。各委員さんのほうからは、例えば欠損金の大幅圧縮であるとか、厳しい制約条件にもかかわらずとか、これは反映していますね。共同住宅の全棟処分、これは不連続ですけれども極めてエポックだと。なかなか難しいと思われたところを確実にやり遂げたというところですね。

一応、各委員の皆様方のご指摘いただいた部分については、その課題改善、業務運営に対する意見等も含めて、できるだけ反映できるようにしたということなんですが、これについてはいかがでしょう。■■委員さんのご意見は……。

【委員】 はい、結構でございます。

【分科会長】 よろしゅうございますか。その他推奨事例のところでは、■■委員さんのご意見を文言として設けていないんですけれども、これはどういたしましょう。目標価

格制度の導入。

【委員】 いや、特に入らなくてもちゃんと理解していただいて。

【分科会長】 よろしゅうございますか。これはかなりのところでいろいろやっておられる取り組みではありますけれども、受けのほうはなかなか大変で、泣いている人もたくさんいるとは思うのですけれども。まあ、しょうがないですよね、こういうのは。

では、ここでは特に書かなくてよろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【分科会長】 ありがとうございます。じゃ、総合評価についてもご意見を承って、一応こういう文言にしたということでお認めいただいて、よろしゅうございますか。

(「はい」という声あり)

【盛岡分科会長】 はい、ありがとうございます。

それでは、第1の審議にほとんど時間を費やしてしまったわけではありますが、議事録等を確認していただく中で、もう一度各委員さんのご確認をいただくということでよろしいですね。

では、残りわずかかの時間を、余り議論の余地はないように思いますけれども、ぜひひてきばきと審議をお願いしたいと思います。

では、17事業年度財務諸表の大臣承認の際の意見具申、この点について事務局からご説明をお願いいたします。

【井上周辺整備事業室長】 それでは、財務諸表について私から説明させていただきたいと思います。

資料は、4から4-3まであります。17年度の資料4の財務諸表、4-1事業報告書、4-2決算報告書、最後に4-3監事意見書・会計監査人の報告書、4点であります。

空港周辺整備機構は、長期借入金及び債券発行関係から会計監査人の監査を要する法人として独立行政法人の通則法に定められております。財務諸表、事業報告書及び決算報告書については、機構内部の監事並びに国土交通大臣が選任した監査人の監査を受けております。

それでは、1ページから説明いたします。

これは平成18年3月31日現在の財務諸表を表示しているものでございまして、金額については100万円単位で読ませさせていただきます。

資産の部でございますが、流動資産47億5,900万円と固定資産の58億5,900

万円、合計で一番下に記載されましたように、106億1,800万円となっております。主なものは、流動資産の現金及び預金28億3,000万円と有形固定資産の建物36億5,400万円でございます。また、昨年度と比較いたしまして特徴的なものは、共同住宅の売払処分に伴い有形固定資産の建物と土地をあわせて23億8,500万円の減少としたことでございます。これに関しまして流動資産の有価証券と、投資その他の資産の投資有価証券をあわせて13億3,500万円が増加したことであります。

次に2ページでございます。負債の部でございますが、流動負債の29億7,100万円と固定負債の70億7,400万円で、中ほどの負債合計の100億4,500万円となっております。主なものは、固定負債の空港周辺整備債券14億4,400万円と、長期借入金の41億9,000万円となります。また、昨年度と比較いたしまして特徴的なものは、大阪・福岡両本部ともに新たな借入れを行わずに借入金額の償還が行われていることから、流動負債、固定負債をあわせた空港周辺整備債券、長期債券借入金の残額が19億400万円減少したことであります。

資本の部の資本金14億円は変わっておりません。

次に、繰越欠損金でございますが、資産の合計106億1,800万円から負債の合計100億4,500万円と資本金合計の14億円を差し引いた額8億2,700万円となっております。このうち、当期総利益は1億4,200万円であります。

次に3ページでございますが、損益計算書でございます。経常費用、経常収益、臨時損益で当期の損益をあらわしたものであります。経常費用は、機構の本来の業務に必要な業務費と、管理部門に必要な一般管理費及び借入金・債券の支払利子などの財務費用に分かれております。総額は中ほどの169億5,300万円でございます。

業務費の主なものは、その他経費の用地買収費及び建物補償費や民家防音工事等となっております。一般管理費は、管理部門の役職員人件費及び物件費であります。

経常収益は、固有事業での業務収入、国からの受託金及び補助金などの収入で、総額171億9,700万円でございます。

臨時損失は、大阪事業本部における共同住宅の売却を含む固定資産の売却損及び固定資産の除却損で、総額は1億1,300万円であります。

経常収益171億9,700万円と臨時利益1,200万円をあわせた額から経常費用169億5,300万円と臨時損失1億1,300万円を差し引いた額、1億4,200万円が当期の純利益であります。これは貸借対照表における当期総利益と一致しているところで

あります。

4 ページでございますが、キャッシュ・フロー計算書でございます。これは機構における期間中の現金の動きを3つの活動からあらわしたものであります。業務活動によるものは、機構の本来業務にかかる収入・支出であります。投資活動によるものは、資産取得や有価証券償還による収入・支出、財務活動によるものは、長期資金の借り入れ及び債券発行による資金調達や償還に伴う収入・支出であります。一番下に記載してあります資金期末残高、28億3,000万円が貸借対照表上の現金及び預金に一致しております。

その上の資金期首残高37億3,200万円は、前期決算における貸借対照表上の現金及び預金であります。

その上が差額で、9億200万円が今期に減少した資金です。主なものは、3月31日現在における未払金で、4月以降に支払う移転補償費等の未払い分でございます。

5 ページは損失の処理に関する書類（案）でございます。損益計算書に示されている当期に発生した利益1億4,200万円を期首繰越欠損金9億6,900万円から控除しまして、8億2,700万円を次期繰越欠損金として翌期に繰越処理をするものであります。

次に、6 ページの行政サービス実施コスト計算書でございます。機構の業務運営に關しまして最終的に国民の負担することとなるコストを集約したもので、総額は、一番下にある27億3,300万円でございます。主なものは、業務費用の25億9,900万円で、このうち民家防音事業の補助金がほとんどを占めております。昨年度に比しまして7億8,200万円増加しております。

次に、7 ページから9 ページの注記事項でございます。これは機構の重要な会計方針や損益計算書の人件費、その他経費の詳細な内訳を記載しております。

次に10 ページから18 ページの附属明細書でございます。これは固定資産の取得及び処分並びに減価償却費、有価証券、長期借入金等、財務諸表の明細及び事業別のセグメント情報を記載しております。事業別セグメント情報につきましては、独立行政法人空港周辺整備機構に関する省令第15条により区分整理しておりまして、大阪固有事業、福岡固有事業、受託事業及び民家防音事業等のその他事業の4事業で区分しております。

資料4-1でございますが、事業報告書、機構の事業概要でございます。

資料4-2の決算報告書は、年度計画の予算計画に従った決算額でございます。

資料4-3の監事意見書及び会計監査人の監査報告書は、監事並びに会計監査人による監査結果に対する意見及び報告が記載されたものですが、これについては説明を省略させ

ていただきます。

以上、説明させていただきました各書類は、独立行政法人会計基準に沿った適切な処理がされておりまして、監事並びに会計監査人から適切な決算処理を行っている旨の意見をいただいておりますので、法人を所管する私どもといたしましては、承認すべきものと考えております。

以上でございます。

【盛岡分科会長】 ありがとうございます。監査人の監査報告書も、一番最後、4-3についておるかと思えます。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」という声あり)

【盛岡分科会長】 じゃ、確認をしました。

続きまして、資料5でございますが、どうぞ。

【井上周辺整備事業室長】 それでは、資料5の平成18事業年度長期借入金等償還計画について、私から説明させていただきます。

表紙1枚をめくっていただきまして、一番下の「3.参考」をごらんいただければと思います。15年度の独立行政法人移行時に機構が承継した借入金等の残高は、長期借入金61億4,900万円、債券35億200万円のあわせて96億5,100万円でございます。その後、15から17事業年度に新規に借り入れた長期借入金が12億6,200万円、新規に発行した債券4億6,900万円のあわせて17億3,100万円でございます。また、15から17年度に償還した額が長期借入金23億5,700万円、債券21億9,300万円のあわせて45億4,900万円であり、この結果、次のページの「4.償還未済額及び償還予定額」の(1)に記載しておりますように、17年度末の残高は、長期借入金が4種類をあわせまして50億5,500万円と債券の17億7,800万円で、これらを合計しますと68億3,300万円となっております。

次に、18年度における借り入れと債権発行の見込額でございますが、大阪固有事業、福岡固有事業ともに、自己資金により賄える予定でございます。なお、昨年度の大阪固有事業については、共同住宅の売却収入を活用することによって、予定した借り入れ等を行っておりません。

一方、18年度における償還額は、約定どおりの額を予定しており、長期借入金が4種類あわせて8億6,500万円と、債券の3億3,400万円で、これらをあわせまして11億9,900万円となっております。

この結果、18年度末の残高は、長期借入金41億9,000万円、債券14億4,400万円の合計56億3,400万円となり、債務残高は17年度末に比べまして18%減少する予定であります。

以上、償還計画の説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

【盛岡分科会長】 ありがとうございます。

済みません、18%って、どれを見たらいいんですか。

【井上周辺整備事業室長】 償還計画の一番下の合計の68億円と、18年の償還の56億円ですね。

【盛岡分科会長】 はい、わかりました。68億とこの56億、この比率ですね。

【井上周辺整備事業室長】 はい。

【盛岡分科会長】 わかりました。

よろしゅうございますでしょうか。それでは、確認をさせていただきました。

最後に、資料6の役員退職手当支給に係る業績勘案率の決定ということでございます。どうぞ。

【竹内理事長】 資料6をごらんいただきますと、1ページから3ページにわたりまして、機構を退職しました前任の理事長と、福岡空港本部の理事並びに監事、以上3名につきまして決定の案を記載しております。

まず1ページの●●前理事長でございますが、平成13年7月11日から平成18年6月6日まで4年11カ月にわたって就任していただきました。業績勘案率のうち、法人の業績につきましては、機構全体の事業の進捗状況を考えまして、1.0に該当するとしております。また、個人の業績につきましては、独立行政法人への移行という困難な時期を、理事長みずから陣頭指揮をして、事業の進捗等にご尽力いただいたところでありまして、業績勘案率は国家公務員並みとするという基本的な考えに基づきまして、個人業績は特段の上積みをしなくて0ということにいたしました。

次に、●●理事でありますけれども、平成13年4月1日から平成18年3月31日の5年間、福岡空港事業本部における事業を担当していただきました。法人の業績勘案率は1.0ということでありまして、個人の業績につきましては、理事長と同じく、独立行政法人への移行の時期に大変ご尽力いただいたわけでありまして、先ほどと同じような理由で特段の上積みをしなくて0ということにいたしました。

次に、●●監事でありますけれども、15年10月1日から17年9月30日まで2年

間をお世話になったわけではありますが、先ほどと同様に、法人の業績勘案率1.0、個人の業績につきましても特段加算しないということで、0ということで決定して措置したところでございます。

よろしくご検討いただきたいと思います。

【盛岡分科会長】 ありがとうございます。

原案はすべて、法人の業績勘案率については1.0、それから個人業績については上下させることはないということで、0.0でございますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」という声あり)

【盛岡分科会長】 じゃ、これですべて満場一致でございます。よろしくお願ひします。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。全体の会議が、伺うところによれば、8月23日に予定をされております。私、残念ながらその日は大学院の面接がございますので、出席できません。どなたか、委員の方に代理としてご出席いただきたいと思います。その件は、事務局のほうからお願いに上がりますので、よろしくお引き受けくださいますようお願いいたします。

では、本日の議題はすべて終了いたしました。協議にご協力いただきまして、ありがとうございました。

— 了 —